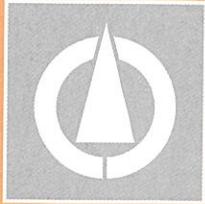


小山市都市計画マスタートップラン



【地域別構想編】



緑
陽
優
美

ふれあい あんしん都市

おやま

—小山市の都市計画に関する基本方針—

栃木県 小山市

緑 陽 優 美
ふれあい あんしん都市 おやま

小山市都市計画マスタープラン

【地域別構想編】

—小山市の都市計画に関する基本方針—

栃木県 小山市

目 次

地域別構想について

5

1 地域別構想の位置づけ	6
2 地域別構想の検討にあたって	7
1) 市民参加による協働型まちづくりの考え方	8
2) 地域単位でのきめ細かなまちづくりの検討	9
3) 地域別まちづくり検討会による着実な成果づくり	10
3 地域別概況	14
4 地域別テーマとキャッチフレーズ	16
5 地域別構想の構成	18

小山中央地域

19

大谷南地域

35

間々田地域

51

寒川地域

67

生井地域

81

中 地 域

95

小山市都市計画マスターPLAN【地域別構想編】

穂積地域

109

豊田地域

125

桑 地 域

141

絹 地 域

157

主要整備方針イメージと考え方

171

※市全体の構想は、別冊「全体構想編」をご覧下さい。

地域別構想について

- 1 地域別構想の位置づけ
- 2 地域別構想の検討にあたって
- 3 地域別概況
- 4 地域別テーマとキャッチフレーズ
- 5 地域別構想の構成

6

7

14

16

18

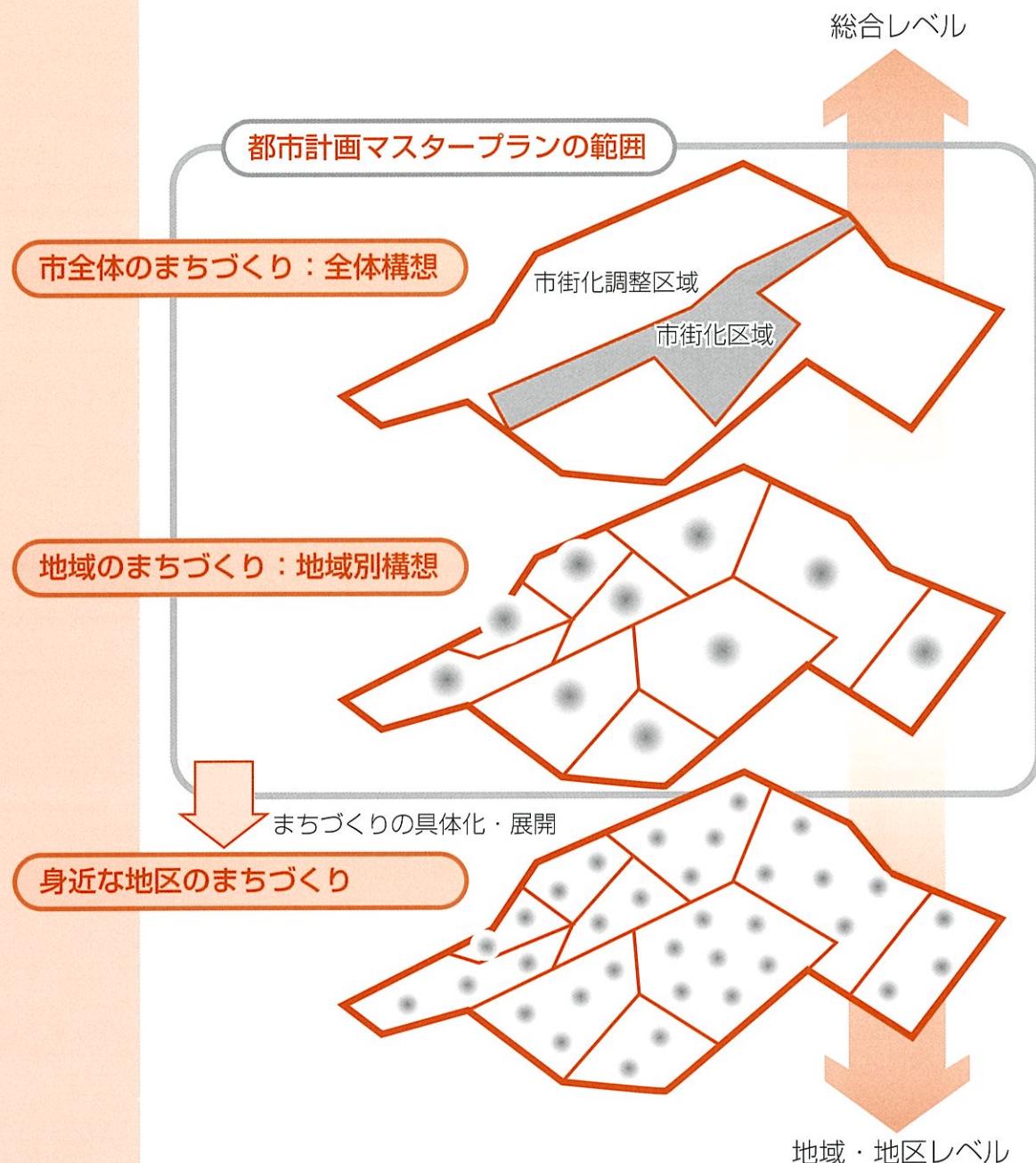
※本文中の「*」印表記の用語は、
全体構想編に解説があります。

1 地域別構想の位置づけ

本都市計画マスターplanは、広域的観点も含め、市全体の総合的なまちづくりの指針となる「全体構想」と、市民生活に身近できめ細かなまちづくりの指針となる「地域別構想」により構成されています。

地域別構想では、社会的圏域* やまちの特性等を勘案し、市全体を「地域」のレベルに区分するとともに、全体構想との関係に留意しながら、また地域の個性や財産を大切にしながら、地域毎の課題や目標、まちづくりの方向性などを明らかにしています。

また、都市計画マスターplanに基づいて、まちづくりを具体化・展開していく際は、市全体の総合的レベルや地域レベルとともに、身近な「地区」のレベルで、より具体的な内容や方向性を検討し、事業化を図っていくことになります。



*地区はそのイメージを示したものであり、具体的な位置・数等を示すものではありません

2 地域別構想の検討にあたって

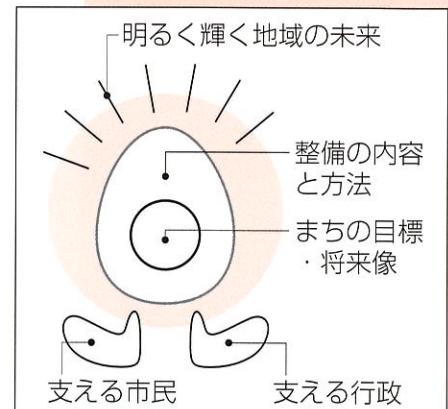
地域別構想が地域の個性や特性をふまえた計画となり、その実現に向けて地域のみなさんに支えられたまちづくりを推進していくために、以下の3つの視点に留意しながら検討作業を進めてきました。

【協働（きょうどう）】→ p8

1) 市民参加による協働* 型まちづくり

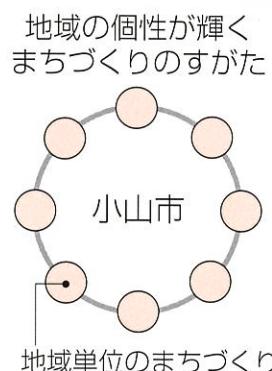
まちづくり計画は本来、市民のみなさんが主役であるという考えに基づいて、まちづくりの目標や方向性を地域のみんなが共有でき、その実現を地域で支えていくように、市民の意見を積極的に聴取し、計画に反映していく、「市民参加」による計画づくりが広まってきています。

その際は、市民によるまちづくりの主体性を確保しつつ行政が必要な協力・支援を行い、また必要に応じて専門家の意見を参考にするなど、市民と行政等が協調・協働*した「パートナーシップ型」によるまちづくりを進めることが大切です。



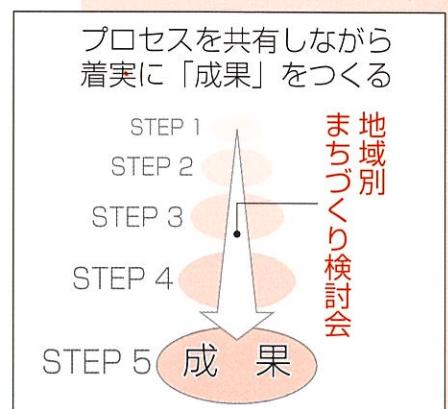
2) 地域単位でのきめ細かなまちづくりの検討

地域別構想が、地域の特性を大切にしたきめ細かな計画となるように、市民生活にとって身近な社会的単位である「地域」を基に地域区分を行い、それぞれの地域において個性ある目標などを定めていくことが大切です。



3) 地域別まちづくり検討会による着実な成果づくり

市民参加によって地域毎に議論を重ね、「地域別構想」という成果をまとめていくためには、作業の到達点を明確にするとともに、その過程（プロセス）をみんなが共有することが大切です。そのため、市民参加で地域毎のまちづくりの方向性について検討する場となる「地域別まちづくり検討会」を開催し、一定のプロセスプログラムに基づいて、様々な手法を用いながら着実に議論を重ねてきました。



1) 市民参加による協働* 型まちづくりの考え方

● 市民参加による計画策定の広まり

行政では様々な計画を策定しますが、近年は行政の内部だけで計画の検討を行う「行政主導型」ではなく、市民の方々のご意見を積極的に聴取し、計画に反映させていく「市民参加型」の計画づくりが広まってきています。

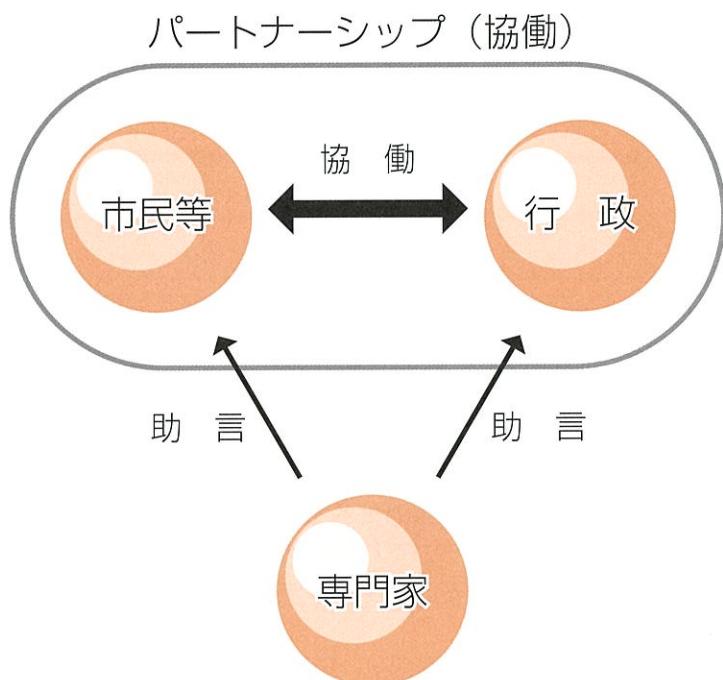
その背景には、「行政が策定する計画は本来、市民や地域住民のためのものであるから、その主役は市民自身であり、市民のみなさんの意向と責任のもとにまちづくりなどの検討が進められていくべきである。」という考え方があります。

● 「パートナーシップ型」による協働* のまちづくり

「計画は市民の意向と責任のもとに進めるもの」とはいっても、実際に市民のみなさんだけでまちづくりの発意から計画の策定、その実現まで進めていくことは困難です。

そのため、まず行政が市民の意向を十分に把握し、必要な対応や協力、支援を行うことにより、市民によるまちづくりの主体性を確保しながら適正な方向へ導いていく方法が有効と考えられます。

この、行政と市民が協調・協働* し、必要に応じてコンサルタントなどの専門家の意見を参考にしながらまちづくりを進める方法を「パートナーシップ」型まちづくりと呼んでいます。



2) 地域単位でのきめ細かなまちづくりの検討

● 地域区分の考え方

地域別構想では、社会的圏域* やまちの実状等を勘案しながら小山市を生活に身近な一定の地域レベルに区分し、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりの方向性を定めていく必要があります。

地域区分にあたっては、小山市における基本的な区分方法である10地区区分（小山／大谷／間々田／寒川／生井／中／穂積／豊田／桑／絹）を基本としながら、土地利用の実状を勘案して大谷地区を南北に分割し、北部を小山地区と統合して「小山中央地域」とし、残りの南部を「大谷南地域」としました。



● 地域別まちづくり検討会メンバー

地域別構想検討に係る意見交換の場となる「地域別まちづくり検討会」では、総勢138名（10地域）のメンバーにより、それぞれの地域について検討作業を重ねてきました。

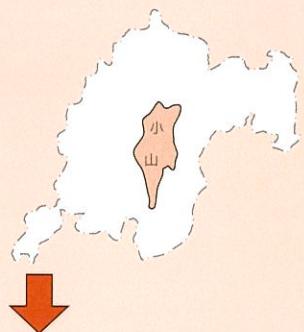
地域別まちづくり検討会は、市民公募によるメンバーをはじめとして、自治会推薦や市内関係団体推薦等によって構成されています。

□ 地域別まちづくり検討会メンバー数【総計138名】

小山中央地域	25人	中 地 域	9人
大谷南地域	13人	穂積 地 域	7人
間々田地域	18人	豊田 地 域	18人
寒川地域	7人	桑 地 域	19人
生井地域	8人	絹 地 域	14人

*各地域のメンバー数は、概ねの人口比によって定められました。

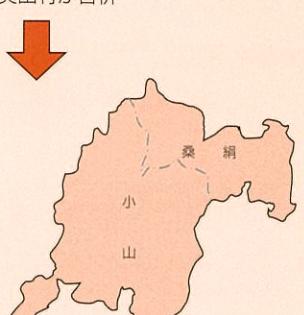
□ 地域区分の背景



昭和29年、小山町と大谷村の合併により小山市が誕生



昭和38年、小山市、間々田町、美田村が合併



昭和40年、小山市、桑絹町が合併し現在に至ります



3) 地域別まちづくり検討会による着実な成果づくり

1 市民意見を計画に反映させるために：地域別まちづくり検討会の開催

小山市都市計画マスターPLAN策定にあたっては、「地域別構想」において、地域毎の特色あるまちづくりの方向性を明らかにするために、また地域の誇りと責任に支えられたまちづくりを推進していくために、市民参加による意見交換の場となる「地域別まちづくり検討会」を設置し、10地域総計53回の会議によって、様々な意見を確認・共有しながら計画に反映させてきました。

2 地域別まちづくり検討会の進め方

地域別まちづくり検討会は、準備段階から計画策定まで、一定の手順（プロセスプログラム）に基づいて進められました。毎回、進捗の段階や前回の作業成果などを確認しながら、また最終的な目標等を念頭におきながら、着実に、かつ段階的に議論や検討作業などを進め、その成果となる提案を「地域別構想」としてとりまとめました。

3 地域別まちづくり検討会を進める上での留意点

地域別まちづくり検討会においては、以下の6点に留意しながら、成果づくりに向けた協働*作業を行ってきました。

● A：バランスのとれた参加の対象

居住地域や年齢等、極力バランスのとれた幅広い層の市民の参加が得られること。

● B：着実な手順

一定の手順（プロセスプログラム）に基づき、一段一段確実に議論を積み上げ、その過程を共有しながら会議を進めていくこと。

● C：正確な情報の収集や知識の形成

参加者が計画に関する正確な情報を得て、基本的な知識について学び理解しながら作業を進めていくこと。

● D：前向きな議論

主に「地域別構想」の基本的方向を検討するために、ワークショップ*等の手法（KJ法*や情報地図の作成*等）を活用し、建設的で展開性のある議論がなされること。

● E：未来に向けた成果づくり

会議の成果が、将来あるべき地域実現につながる建設的な提案となること。

● F：市民参加のまちづくりの波及

会議参加者がそれぞれの地域や団体の中で、市民参加の核となって気運を高め、参加の輪を広げながら継続的に活動するきっかけとなること。

【ワークショップ】

： 参加者が専門家の助言を得ながら、自主的に行う共同研究のことで、あるテーマを決め、専門・非専門の区別のない参加者が自由な討議や交流を行うこと。

【KJ法】

： 様々な情報やアイデア等を記入したカードを並べ、それを一定のグループに分類したり全体を関連づけたりして、テーマ解決に役立つヒントや発想を生みだそうとする技法。考案者である川喜多次郎氏の頭文字から「KJ法」と名付けられた。

【情報地図の作成】

： ワークショップで行う作業のひとつで、地区的財産や問題点、将来に向けた提案などを実際に地図上に書き込みながら、地区的課題や整備の方向性などを共有するために行う。

□ 地域別構想検討のプロセスプログラム（5ステップ10プロセス）

前提となる計画の対象・範囲等を確認し、議論の「場」を設定する段階で、まず「話し合いのテーブルにつく」ことが目標となります。

■ STEP1：前提

1. 広場の形成

地域の現況調査やアンケートなどの方法を用いながら、まちづくりの現状等に関する正しい知識や考え方を理解・学習してもらうことが目標となる段階です。

■ STEP2：発想

2. 学習

現況調査やアンケート結果等をふまえつつ、ワークショップ*などの手法を用いながら、個々の意見を地域共通の問題点として広げ、そこから整理される課題をみんなで確認・共有する段階です。

3. 問題の共有

地域の誇れる財産や課題の改善方策など、その地域や小山市の発展に寄与し、地域の明るい将来像づくりにつながる様々な要素を見つけて、確認・共有する段階です。

4. 発展の芽を探る

市全体のまちづくりの方向性について確認したり、現在の検討状況を周知し市民から広く意見を募るなど、まちづくりの具体的な提案につながる発想の材料を拡大する段階です。

5. 発想の輪を広げる

これまでに検討した地域の現況や課題、意見交換の内容等を材料として、望まれる地域の将来の姿をイメージしながら、大まかな方向性を確認・発想しあう段階です。

6. るべき未来の発想

まちづくりの基本目標となり、地域のみんなが共有できるような将来像（テーマやキャッチフレーズ）、まちづくりの基本的な方向性などを定める段階です。

■ STEP3：構想

7. まちづくりの共通目標

まちづくりの共通目標に基づいて、施策の具体的な内容や対象等について検討・協議し、これまでの取り組みの成果として、体系的に整理する段階です。

8. 地域・部門別施策

市全体や周辺地域の計画等との調整を図りながら、またパブリックコメント*等により広く一般市民の意見聴取を行いながら、地域に支えられた具体的な構想としてとりまとめる段階です。

■ STEP4：策定

9. 計画のとりまとめ

計画策定後、その実現に向けて、部門別計画等における具体的検討やスケジュールの設定を行うとともに、計画を広く周知し、地域で支え、継続した推進体制づくりなどを進めていく段階です。

■ STEP5：推進

10. 計画の推進に向けて

□ 地域別まちづくり検討会開催の経緒

■ 第1回 全体会議 [平成15年2月2日]

地域別構想づくりに向けた前提の確認



STEP1 [1]

- 主な内容 1 都市計画マスターplan策定について
2 地域別まちづくり検討会の目的と内容
3 ワークショップ*（本格的活動に向けて：ハガキアンケート）

都市計画マスターplanの概要や地域別まちづくり検討会の目的・内容等を確認するとともに、今後の協働*作業に向けた準備として、地域の財産や大切な言葉などに関する簡単なハガキアンケートを行いました。

- さあ、市民協働による構想の検討にむけて メンバーみんなの顔合わせ

■ 第2回 地域別会議 [平成15年3月]

ワークショップ*による地域の現況や課題の抽出



STEP1 [1]
STEP2 [2・3・4]

- 主な内容 1 小山の概況（小山市全体／地域別）
2 ワークショップ*（情報地図の作成・KJ法*による意見整理）
*2回目以降は、会議の最初に前回の成果と進歩を確認しながら進めました。

小山市全体や各地域の概況、ハガキアンケート結果を確認した後、ワークショップ*として、地域の財産や問題点を、実際に地図上や付せん紙に書いて項目毎に整理するなど、地域の現況・課題をみんなで確認しました。

- 身近なまちを再確認 地域を知ることからまちづくりの方向性が見えてくる

■ 第3回 地域別会議 [平成15年6月]

地域の将来目標となるキーワード探し



STEP2 [2・3・4]

- 主な内容 1 小山のまちづくりの課題と目標
2 ワークショップ*（地域の大切なキーワード探し）

小山市全体の将来像や地域別構想のとりまとめイメージなどを確認するとともに、地域の個性や将来イメージなどについて意見を出し合い、キャッチフレーズの手がかりとなる提案をハガキアンケートで募りました。また全体代表者会議を視野に入れて、座長・副座長を選出しました。

- 様々な資源を大切に 地域の個性や未来をあらわす言葉は何？

■ 第4回 地域別会議 [平成15年9月]

地域別テーマとキャッチフレーズの整理



STEP2 [4・5・6]
STEP3 [7]

- 主な内容 1 地域別まちづくりキャッチフレーズ
2 地域のまちづくりの目標・基本方針（案）の検討

これまでの意見交換の成果を総合的に確認しながら、地域のまちづくりの方向性を示すテーマとキャッチフレーズ（素案）を整理しました。また地域におけるまちづくりの目標を確認し、基本方針について、土地利用や道路・交通といった一定の体系に沿って内容を検討しました。

- 地域の想いをひとつに まちづくりキャッチフレーズを練り上げる

全体代表者会議：地域別の検討状況の報告・確認

■ 第5回 代表者会議 [平成15年12月]

- 主な内容 1 地域別の検討状況について
2 小山市全体のまちづくりの方向性について

各地域の座長・副座長が集まり、地域のまちづくりのテーマやキヤッチフレーズ(素案)など、地域別の検討状況についてそれぞれ報告しました。あわせて、小山市全体のまちづくりの方向性について確認しました。

- 地域の個性が集まって 連携して生きる小山の全体構想



STEP2 [5・6]
STEP3 [7]

具体的な地域整備方針の検討

■ 第6回 地域別会議 [平成15年12月]

- 主な内容 1 小山市全体のまちづくりの方向性について
2 地域のまちづくりの基本方針(案)の検討
3 アンケート(市街化調整区域*の整備について)

市全体や周辺地域の状況を確認しながら、地域のまちづくりの整備方針について意見交換を行うとともに、立地規制緩和*の目的等をふまえ、市街化調整区域*の整備について、アンケートによる意見聴取を行いました。

- 地域整備のあり方は？骨格と具体的な方向性が見えてきた



STEP3 [7・8]

作業成果となる地域別構想(素案)の最終確認

■ 第7回 地域別会議 [平成16年4月]

- 主な内容 1 地域別構想(素案)の確認
2 その他(ハガキアンケート/記念撮影)

小山市全体の構想とあわせて、みなさんとの意見交換をもとにとりまとめた成果となる「地域別構想」の内容について、最終確認を行いました。また、地域別まちづくり検討会を活用した今後の活動方針等に関するハガキアンケートを行うとともに、当日の出席者で記念撮影を行いました。

- とりまとめに向けて意見交換も最終段階 きめ細かに内容を確認



STEP3 [7・8]

地域別構想(素案)発表会

■ 第8回 全体会議 [平成16年7月4日]

- 主な内容 1 これまでの経緯等について
2 地域別構想(素案)発表：地域別発表会
3 今後の進め方等について(今後の活動について 等)

市長や小山市都市整備委員会*委員に同席いただき、これまで地域別に検討を重ねてきた成果となる「地域別構想(素案)」の概要について、座長・副座長より発表していただきました。

- 検討会の大きな節目 みんなが集まって 成果となる構想案の発表会



STEP4 [9]

3 地域別概況

※ 以下本文中基礎データは、
特記なき限り平成12年
国勢調査による

- ・面積：29.66 km²
- ・人口：77,827人
- ・人口密度：2,624.0人/km²
- ・世帯数：29,729
- ・世帯人口：2.6人

● 小山中央地域

本市のほぼ中央に位置し、約78,000人が居住しています。
交通結節点となる小山駅や国道4号・国道50号等の幹線道路があり、
市役所をはじめとする多くの公共施設が立地しています。
駅周辺や幹線道路沿道を中心に商業・業務機能が集積しており、その
周辺には主に住宅地が広がっています。また貴重な自然である思川や樹
林地も残されています。

● 大谷南地域

- ・面積：14.62 km²
- ・人口：4,365人
- ・人口密度：298.6人/km²
- ・世帯数：1,061
- ・世帯人口：4.1人

本市の南東部に位置し、約4,000人が居住しています。
畠地を中心とした自然的土地区画整理事業が実施され、そこに集落地が点在して
います。周囲には平地林* 等の樹林地が広がり、稚児神楽で有名な血方
神社を有しています。

また地域内を広域幹線道路である新4号国道が南北に通っており、首
都圏から東北地方への便利なアクセス条件となっています。

● 間々田地域

- ・面積：18.21 km²
- ・人口：25,990人
- ・人口密度：1,427.2人/km²
- ・世帯数：8,331
- ・世帯人口：3.1人

間々田駅を有する本市の南の玄関口であり、約26,000人が居住して
います。地域の中央を国道4号とJR宇都宮線が縦断し、それに沿って
住宅地を中心とする市街地が形成されています。その他、駅周辺等にお
いては商業地が、北部には栗の宮工業団地が立地しています。また乙女
地区には市立博物館が整備されています。市街化調整区域* には畠地や
樹林地が広がり、集落地が点在しています。

● 寒川地域

- ・面積：6.43 km²
- ・人口：1,909人
- ・人口密度：296.9人/km²
- ・世帯数：480
- ・世帯人口：4.0人

本市の南西部に位置し、北側は中地域、南側は生井地域と接しています。
地域西端を南北に流れる巴波川を背景に、点在する集落地と一体とな
って豊かで広がりのある田園風景を形成しており、その中で約2,000人
が居住しています。

地域内には歴史的資産である毘沙門山古墳や、花桶かつぎ祭りで有名
な胸形神社や龍樹寺を有しています。

● 生井地域

- ・面積：12.26 km²
- ・人口：2,534人
- ・人口密度：206.7人/km²
- ・世帯数：658
- ・世帯人口：3.9人

本市の南西部に位置しており、思川と渡良瀬遊水地に囲まれています。
美しい田園風景の中に集落地が点在しており、約2,500人が居住して
います。

地域南部には、住民が憩える水辺空間として旧思川が整備されています。
また現在、中央部に小山南工業団地が造成されています。また網戸には
本市の男女共同参画に縁深い寒川尼の墓があります。

● 中 地 域

ゲンジホタルの名所である清らかな巴波川を中心に集落地が点在しており、約3,000人が居住しています。

地域の中央部を東西方向に国道50号が通っており、本市の西の玄関口としての性格を有しています。

豊かな田園地帯では、苺や黒毛和牛をはじめとする農業・畜産業が盛んで、苺狩りなどは小山市の観光資源となっています。

- ・面積：8.72 km²
- ・人口：2,963人
- ・人口密度：339.8人/km²
- ・世帯数：727
- ・世帯人口：4.1人

● 穂積地域

思川を挟んで小山中央地域の西側に隣接し、約5,000人が居住しています。大行寺周辺は既成市街地を形成し、思川沿いに白鷗大学が立地しています。また、周辺の田園地帯には集落地が点在しています。

地域中央を国道50号が横断しており、道の駅（都市と農村交流拠点）の整備が進められています。また、思川緑地は美しい水辺環境として、市民に広く利用されています。

- ・面積：12.99 km²
- ・人口：5,083人
- ・人口密度：391.3人/km²
- ・世帯数：1,822
- ・世帯人口：2.8人

● 豊田地域

本市の北西部に位置し、約8,000人が居住しています。

本市と栃木市方面を結ぶJR両毛線の思川駅が概ね中央部に位置し、その周辺には公共施設や小規模店舗等が立地しており、地域住民の生活・活動の中心となっています。

その周辺は、広大で豊かな田園地帯と思川や樹林などの魅力的な河川環境に囲まれて、集落地が点在しています。

- ・面積：20.91 km²
- ・人口：7,833人
- ・人口密度：374.6人/km²
- ・世帯数：2,131
- ・世帯人口：3.7人

● 桑 地 域

本市の北の玄関口であり、約20,000人が居住しています。

地域を国道4号、新4号国道及びJR宇都宮線が縦断し、住宅地のほか、国道4号沿道には商業・業務施設が、新4号国道東側には、3つの工業団地が立地しています。市街化調整区域*には畠地や里山とともに集落地が点在し、思川や大沼等の水辺空間や、国指定文化財である琵琶塚・摩利支天塚古墳を有しています。

- ・面積：30.54 km²
- ・人口：21,013人
- ・人口密度：688.0人/km²
- ・世帯数：6,344
- ・世帯人口：3.3人

● 絹 地 域

本市の北東部に位置し、鬼怒川や田川に密着した地域で、隣接する結城市との関係も強い地域です。地域内は水田を中心に農地や平地林*等の樹林地が広がっており、そこに点在する集落地に約5,500人が居住しています。また西端には小山東部工業団地が立地しています。

太々神楽で有名な高椅神社を有しており、寺野東遺跡がゆとりある史跡公園として整備されています。

- ・面積：17.27 km²
- ・人口：5,681人
- ・人口密度：329.0人/km²
- ・世帯数：1,477
- ・世帯人口：3.8人

4 地域別テーマとキャッチフレーズ



● 小山中央地域

思川に 城山の夢とけこんで
ふれあう心、やわらかな明日へ
小山中央地域

市の玄関口 小山駅の周辺は
公共施設や商業機能などが集まる
生き生きとした都市活動の中心地

生活主体の便利な環境の中
様々な都市機能や市民の個性は まちに彩りをあたえ
思川の自然やまちなみは 美しい景観を創り出す
人にやさしく 歩いて楽しい 魅力にあふれる生活
心ふれあうまちをともに築く 小山中央地域のまちづくり



● 大谷南地域

広い大地に野鳥さえずり
緑を愛でて稚児が舞う
まごころ野菜に元気あふれる
ビタミンたっぷり 大谷南地域

青空に野鳥さえずる平地林* の縁 豊かな恵みを育む農地
地域内にはたくさんの小川が流れる
身近な緑と水に囲まれた 安らぎあふれる快適な田園生活

恵まれた自然と農業・住まいの場が調和した
ビタミンたっぷり 都市を支える緑のまち
神楽の歴史文化を伝え まちを支えるコミュニティ* が
元気で優しい心を生み出しながら
首都とつながる新4号国道を活かして
未来に発信していく 大谷南地域のまちづくり



● 間々田地域

水と杜に護られながら
心を結び 住みよいまちへ
江戸日光のどまんなか 間々田地域

南の玄関口である間々田駅を中心に広がる 生活の場
思川の水辺空間 農地・平地林* の縁が うるおいを創出しある
歴史的資産は 交流・公益文化を物語る

恵まれた自然資源や誇れる歴史・文化に護られながら
緑豊かで安全・快適な新しいまちを
みんなで組み上げ 魅力的に育てていく
江戸日光のどまんなか
優しさと思いやりあふれる 間々田地域のまちづくり



● 寒川地域

巴波川の恵みに古代米実り
鎌倉口マン広がる 寒川尼のふるさと
健やかに優しく 未来へときめく
寒川地域

歴史・鎌倉口マンが広がる 寒川尼のふるさと
胸形神社や毘沙門山古墳など 誇れる歴史
大樹に見守られ 地域のきずなをつなぐ「祭り」も盛ん

巴波川の恵みに育まれた 水と緑と豊かな大地
メダカやマルタが泳ぎ 美味しい米や麦 古代米が実る
安心・快適な生活の場づくり
子供からお年寄りまで みんなが元気にふれあい 学ぶ
素朴な優しさを育み まちのワクワクを育てる
未来ときめく 寒川地域のまちづくり



● 生井地域

水面輝く 広い大地に包まれて
おいしい米を育んで
喜びきらめく農あるさと 生井地域

思川に抱かれた 豊かな大地と生活の場
渡良瀬遊水地や旧思川の水面に映える
四季折々に香る 美しいうるおいあるふるさとの景色
網戸神社や白鳥八幡宮は 地域の歴史を物語る

人と自然と農業の共栄を大切に
美味しい食を育む ふれあう田園文化
ひとが集まり 新たな魅力・活力も調和する
みんなが健康で安全に暮らせる
「喜び」のある生活を創り出す 生井地域のまちづくり

● 中 地 域

螢のやさしい光が飛び交う巴波川
清らかにうるおう美しい田園集落
薬一神社や愛宕神社 宝蔵寺など 誇れる歴史的資産
清水を活かし 丹誠込める酒造り
甘酸っぱい香り広がるいちごの里は 小山の観光名所
都市と農村を支える 国道50号と県南公設卸売市場
恵まれた資源や地域の個性を活かしながら
みんなが安全・快適に暮らす
健やかで優しい笑顔がかがやく 中地域のまちづくり



広がる田園に 莓の香り
巴波川に水鳥遊び ホタル舞う
歴史と笑顔が水面に映る 中地域

● 穂積地域

きらめく思川の水辺空間 実り豊かな水田
閑中・豊穂川の美しい桜並木が優しく色づく
うるおいある「ふるさと」の田園景観
若者集い明日にはばたき ハンドベルの音色優しい 白鷗大学
誇れる自然環境を大切に
国道50号と道の駅* から 都市と農村をつなぐ交流を
安全・快適・便利な生活環境を形成しながら
調和と優しさを大切に みんなの心咲く
穂積地域のまちづくり



きらめく水辺に桜映え
学舎の活気は明日へ響く
都市と農村が交流し
共に優しい心咲く 穂積地域

● 豊田地域

思川の西側に広がる 稲穂とホタルの豊かな田園風景
栃木市方面からの玄関口ともなる
便利なまちと農業生産のまち
自然資源や歴史的資産に囲まれた 快適な田園居住環境*
思川駅周辺は地域の中心として機能する
恵まれた環境の中で 楽しく働き 楽しく暮らす
みんなの心がひとつになってまちを支える
いきいき農園生活都市
自然と親しみ 心がふれあう 豊田地域のまちづくり



朝日夕日に稲穂のさざ波 きらめく星空
思川駅をまんなかに
いきいき育む農園生活都市 豊田地域

● 桑 地 域

国道4号沿いを中心とするまちに
恵まれた自然や古代ロマンを感じ 体験できる 豊かな環境
自然を活かしたレクリエーション空間には人々が憩い
工業団地は小山の活力を支える
小山の「北の玄関」としての位置づけもみすえながら
新旧のコミュニティ* が一体となって
自然と調和した 魅力的な生活の舞台を
みんなでつくり・支え・育てていく 桑地域のまちづくり



ホラ！里山と水辺とふれ「愛」感じよう！
いにしえロマンと
大地の恵みを語り継ぐ 桑地域

● 紗 地 域

鬼怒川や田川の水辺空間と 筑波山を望む空の澄んだ青色
恵まれた田園と平地林* の鮮やかな緑が織り成す
ふるさとの景色
いにしえから続く美しい文化の風が流れる 紗の里
市民が憩い・楽しむ やすらぎの森や史跡公園
豊かな自然環境とふれあい ゆったり・にっこり暮らす
温かい心がかよい合い 伝統とまちを支える
暮らしに生きる強い絆のコミュニティ*
誇れる歴史文化と美しいふるさとを愛し
夢ある未来へ 次世代へとつなぐ 紗地域のまちづくり



水と緑が織りなすふるさとの景色と伝統
温かい心をかよわせて
未来へつむぐきぬの里 紗地域

5 地域別構想の構成

各地域の地域別構想は、以下の内容で構成されています。

【各 地 域】

ごあいさつ

△ 地域別まちづくり検討会座長あいさつ文とメンバーリスト、検討会開催の経緯を掲載しています。

1 まちづくりの将来像

- ・キャッチフレーズ
- ・まちづくりのテーマ

△ 地域のまちづくりの将来像を分かりやすいキャッチフレーズに整理しました。その意味とテーマも掲載しています。

2 地域のすがたと財産

△ 公共公益施設やワークショップ*で確認した地域の財産などを整理しています。地域の簡単な紹介マップとしてもお使いいただけます。

3 地域の現況と課題

- ・地域の概況
- ・現況と課題

△ 地域の人口や都市施設の整備状況等の概況とともに、ワークショップ*結果やそこから整理された地域の現況・課題をご紹介します。

4 地域のまちづくりの整備目標

△ 将来像を実現していくための基本的で主要な取り組みの目標を整理するとともに、将来のまちの姿を構造図として示しています。

5 地域整備方針

- ・土地利用
- ・道路・交通
- ・公園・緑地
- ・都市景観
- ・都市防災
- ・河川・供給処理
- ・公共庁公施設

△ まちづくりの整備目標に基づいて、主な項目別整備方針が、主要な考え方と共に記述してあります。体系別の具体的な整備方針については「全体構想編」を参照して下さい。また、最後に、総括した整備方針図を掲載しています。

主要整備方針イメージと考え方

△ 地域別構想にあって、主要な整備の考え方とイメージを巻末に掲載しています。